会 議 録

- I. 附属機関等の会議の名称令和元年度 第1回 松川町地域公共交通対策協議会
- II. 開催日時 令和元年 5 月 28 日 (火) 午後 2 時 00 分~3 時 30 分
- Ⅲ. 開催場所 松川町役場 2階 協議会室
- IV. 出席者氏名

≪委員≫

宮下智博会長 水野一昭副会長 藤澤洋二委員(代理/堀内郁勇) 片桐実委員 中川初俊委員 大澤今男委員(代理/小池久男) 林貞喜委員 小澤文人委員 宮島和子委員 原節子委員 芦澤千恵子委員 土屋智則委員(代理/長岡真実) 丸山義廣委員(代理/鈴木進) 福澤政徳委員(代理/福島哲雄) 小沢雅和委員 唐木達也委員 [欠席:高坂敏昭委員] 《事務局》

小木曽雅彦事務局長 佐々木保事務局員 河野通祥事務局員 特定非営利活動法人 SCOP/鈴木研究員

- V. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)
- VI. 傍聴人の数

VII. 協議事項(公開)

- (1) 平成30年度事業及び決算報告について
- (2) 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について
- (3) 生活交通確保維持改善計画(案)について
- (4) 監査員の選出について
- (5) デマンド運行について
- **Ⅷ**. その他
 - (1) 停留所の増設を求める要望書について
 - (2) 小中学生のコミュニティバス利用の無料化を求める要望書について

IX. 会議資料の名称

- (1) 次第及びVII、VIIIに係る資料
- (2) [別紙 1] 平成 30 年度乗車実績、定期券等販売状況資料
- (3) [別紙2] 生活交通確保維持改善計画(案)
- (4) [別紙 3] 松川町地域公共交通 デマンドバス運行内容

X. 審議の概要

- 1. 開会(水野副会長)
- 2. 会長挨拶 (宮下町長)

〈事務局より説明〉

協議会規約第7条により会長が議長となる。 また、委員17名中16名の出席により本会議は成立する。

3. 協議事項

(1) 平成30年度事業及び決算報告について

〈事務局より説明〉

〈監査委員の小澤文人氏より監査報告〉

※質疑・意見なし

【平成30年度事業及び決算について承認】

(2) 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について

〈事務局より説明〉

委員:予算書中、委託料増の理由は。

事務局: 昨今の人件費の増加やガソリン代の値上げ等に伴い、事業者側より委託料値上げの申し出があった。各事業者と協議を重ねた結果、この委託料で契約させていただいた。

委員:利用者数が昨年に比べ減っていて、バスの運行路線数など特に変更は無いのに委託 料は増えているということで良いか。

事務局:運行路線等に変わりはなく現行のままではあるが、4月1日より中塚医院やキラヤ前の停留回数を増やしており利用者数は増加してきている。また、デマンド運行や乗り方教室を行っていく中で、今後も乗車人数の増加を見込んでいる。

委員:利用者数は昨年度に比べ減少しているのに目標値は増加している。目標としてどういった設定をしているのか。また、決算書では、運営費・報酬の予算額が200,000円に対して決算額は47,500円であった。今年も同額であるがその理由は。

事務局:目標値についてはある程度高い目標を掲げて取り組んでいきたい思いもある。本日いただいたご意見を踏まえ、改めて検討していきたい。また、運営費・報酬については、昨年度協議会を3回行う予定だったが2回の開催であったこともあり減額となっている。本年度はデマンド運行を予定していることもあり、協議会の開催も3回予定しているためこの金額で予算を組ませていただいた。

委員:乗車数が0人の便についてはどうするのか。

事務局:毎年時刻表を改正する際に検討はしている。いただいたご意見を踏まえ、今後検討していく。

SCOP: 補足として、当該の便は朝、駅から上峠に向かって行く便であるため利用者数が少なくなる特性がある。また、この便が折り返し街へ向かう便となるため、営業するにしても回送するにしても委託料は変わらず、どちらにしても動かさなくてはならない便である。

【令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について承認】

(3) 生活交通確保維持改善計画(案)について

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【生活交通確保維持改善計画について承認】

(4) 監査員の選出について

会長:令和元年度監査委員に、小澤文人委員(松川町商工会長)、林貞喜委員(生田地区代表/部奈区長)を指名。

【監査員の選出について承認】

(5) デマンド運行について

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【デマンド運行について承認】

- 4. その他
 - (1) 停留所の増設を求める要望書について

〈事務局より説明〉

委員:多くの方からの要望であるため、ぜひやるべき。

事務局: 増設する方向で伊那バスと協議を進めたい。

(2) 小中学生のコミュニティバス利用の無料化を求める要望書について

〈事務局より説明〉

委員:距離的にはどうなのか。

事務局: 当該地までは約4.5kmある。対象地区の上片桐大沢地区までは約6kmある。

会長:無料化をして線引きすると、同じ要望が今後他の地区からも出てくる可能性があり、 難しい。そういった流れの中で定期券の金額を下げてきた経緯もある。

委員:学校からは、歩くことに意味があるといった話も聞く。

会長:まとめるが、(要望者側へは)現在減額しているということで再度説明を行い、ご理解いただくことでお願いをする。

5. 今後のスケジュール

〈事務局より〉

12月に第2回目を、3月に第3回目の協議会の開催を予定している。

6. 閉会(水野副会長)